

様式第2（第6条関係）

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	
※備考	

変 更 届 出 書

2021年6月18日

海田町長 様

株式会社 フタバ図書
代表取締役 横山 淳

広島市西区観音本町2 - 5 - 20

浜岡管財有限会社
代表取締役 浜岡 栄三

安芸郡海田町稲荷町6番33号

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フタバ図書海田店
安芸郡海田町南大正町1262番1ほか

2 変更した事項

（変更前）

株式会社フタバ図書
広島市中区堀川町6番18号
代表取締役 世良 茂雄

（変更後）

株式会社フタバ図書
広島市西区観音本町2 - 5 - 20
代表取締役 横山 淳

3 変更の年月日

令和3年3月1日

4 変更する理由

事業譲渡により小売業を行うものを変更いたします。
商号は旧フタバ図書が3月1日付で別商号へと変更。
新フタバ図書が3月1日付で別商号から「株式会社フタバ図書」へと変更しました。